

## 令和2年第1回定例会町政執行方針

(令和2年3月5日～13日)

令和2年第1回壮瞥町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行について、私の所信と重点的に取り組む施策の一端を申し上げます。

### I はじめに

昨年4月の町長選挙において掲げた政策公約に基づき、町民の皆様の負託を受け、また、議会議員の皆様のご理解とご協力により町政運営の重責を担わせていただいておりますことに、改めて深く感謝を申し上げます。

就任後、常に町民の皆様の幸せを願い、壮瞥町が将来に向かって持続的に発展していく上で、解決しなければならない課題に、黒崎副町長、谷坂教育長、職員の皆さんとともに向き合い、より良いまちづくりをめざし、町政運営を行ってきました。

先人、先輩が築きあげ、歩んでこられた歴史を踏まえながら、地域の宝である子どもたちへ、着実に、この町を継承していくことを基本として、

- ・公正で公平な町政
- ・町民の皆様とともに歩む町政
- ・課題解決に果敢にチャレンジする町政

を信条として、これからも壮瞥町長として、町民の皆様の生命と財産を守り、町民の皆様の期待に応えるべく、「明るく元気なまち壮瞥町」の実現に向けて、全力で取り組む所存です。

### II 町政に臨む基本姿勢（第5次総合計画の策定と推進）

就任後、取り組んだのが10年後の令和11年を見据えた「第5次まちづくり総合計画」の策定であります。

策定に当たっては、第4次総合計画の評価、検証を行うとともに、課題を洗い出し、

- ・町民の皆様と町の課題を共有し、意見交換する場を可能な限り設けること、

- ・客観的な数値により現状と課題を整理し、解決策を検討し位置付けること、

- ・より具体的で実効性のある計画とすること、など

を基本的な考え方として、アンケート、地区別懇談会や分野別懇談会、町政懇談会による意見交換をはじめ、町づくり審議会での審議、さらには庁内での検討会、勉強会も開催するなど、私自らが多くの皆様の意見を伺う機会を設定しながら、課題の共有化や分析、解決策の検討を行うとともに、パブリックコメントを行った上で、議会の皆様にも集中的な審議、検討をいただき、最終案を本定例会に提案しているところでございます。

新年度は、計画推進の初年度となりますが、健全な行財政運営に取り組みながら、明るく元気なまちづくりを推進するため、必要な施策や事業を順次、計画的に推進する所存です。

令和2年度において、町が取り組む主要な政策の展開方向について申し上げます。

### Ⅲ 政策展開の基本方向

#### 1 元気な産業のまちづくり

将来に向かって持続的に発展するまちづくりを進める上で、本町の基幹産業である農林業や商工・観光業の振興は欠かせません。地域に安定した産業や雇用の場があることは、地域コミュニティを持続させていく原点であり、本町が有する特色を生かした地域産業力を着実に向上させる取組を計画的に推進してまいりたいと考えております。

はじめに、本町の農業については、経営規模は大きくないものの、水稻をはじめ、畑作、果樹、野菜、畜産など特色を生かした多様な農業経営が展開されております。

こうした中、本町の農業が持続的に発展するためには次代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保を図るとともに、地域の特色を生かした付加価値の高い農業生産体制の確立や農業経営の体質強化を着実に進めていく必要があると考えております。

このため、新年度においては、担い手育成センターの組織体制を再整備するとともに、壮瞥高等学校や道立農業大学校等と連携した担い手の育成・確保など、就農相談から研修や実習の受入・就農後の支援体制の機能強化を図ってまいります。

また、農業経営の体質強化に意欲のある農業者等が創意工夫をし、経営発展を目指せるよう、スマート農業等の新技術の導入や機械・施設等の整備、農地の利用集積等の取組を計画的に支援してまいります。

なお、堆肥センターや町営牧場につきましては、引き続き運営を継続することとしておりますが、今後のあり方や方向付けについて、関係する皆様と議論をさらに深めてまいりたいと考えております。

さらに、林業については、森林が有する資源としての木材生産などの機能をはじめ、国土保全機能、水源かん養機能、環境保全機能といった多面的機能が適正に発揮されるよう、計画的な更新、保育、間伐などにより森林の育成や保全を図ってまいります。

次に、商工業については、近年、景気の低迷や人口の減少の進行等に伴い、事業所数や従業者数、年間商品販売額が減少するとともに、久保内以東には、小売店がないことなど、商工業機能の維持・確保が課題となっております。

商工業の振興については、地域経済の活性化や雇用機会の確保・創出とともに、町民の消費活動を支える場として本町の活力を維持・増進する上で重要と考えております。このため、商工業の振興に関する基本理念として、(仮称)小規模企業振興条例の制定に向け、商工会と連携して取り組んでまいります。さらに、農業者や農業団体、商工業者等が連携して進める農商工連携、農林漁業者による6次産業化の取組の促進に向けた支援や起業化支援などを継続してまいります。

観光業については、国際情勢や新型コロナウイルスの影響による入込数の減少が深刻化しており、国、北海道等と連携を強化し、緊急的な対策とともに広域での誘客活動を支援してまいります。

また、立地を計画、予定している企業との調整を図るとともに、温泉資

源の安定的な確保に向け、壮瞥町温泉利用管理協同組合の泉源の開発に向けた取組を支援する考えです。

加えて、環境保全のため、廃止鉱山鉱害対策を継続実施するとともに、シーニックバイウェイ北海道を推進する関係機関と連携し、環境整備に向けた検討を行ってまいります。

このほか、北海道遺産でもある「雪合戦」やユネスコ世界ジオパークによる誘客を推進するとともに、道の駅での販売促進に向けた取組を支援していく所存です。

## 2 教育、子育て支援・健康と生きがいのあるまち

「子どもたちは地域の宝」です。教育と子育ては未来社会への投資です。

これまで、保護者・学校・地域が総掛かりで、子どもたちの教育に関わる地域社会の形成に向け取り組んできた基盤を生かし、子育て世代に、移住先として選択される町をめざし、子育ての基本理念を明記する「壮瞥町子ども・子育て支援条例」を本定例会に提案し、令和3年度以降の支援策の制度化に向け検討を行う考えです。

保育サービスについては、平成30年度以降、深刻な保育士不足により、待機児童が発生している状況です。新年度においては、正職員の増員や業務の効率化に取り組むとともに、小学校との接続、連携を強化する考えです。

中学生フィンランド国派遣事業については、これまでの評価と教育委員会での検討経過を踏まえ、次代を担う子どもたちを育成する本町の特色ある事業として、令和3年度以降も派遣期間の短縮などの見直しを行ったうえで継続実施する考えです。

近年、高校を地域創生の核と位置付け、町村立・道立を問わず、教育支援措置を講ずる自治体が増えています。胆振管内唯一の町立の農業高校という特色を生かし、これまでの教育活動をさらに充実させるとともに、地域産業の担い手の育成・確保や産業振興に必要な技術・情報等の拠点としての役割強化に取り組む所存です。

小中学校や高校の校舎などの整備については、財政収支の改善を最優先に取り組みながら、その状況を踏まえ、判断する考えです。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックにおけるマラソンと競歩競技が、札幌で開催されることになったことを捉え、これまでの国際交流の基盤を生かし、ホストタウン制度を活用した選手団との交流や町のPR活動に取り組む考えです。

健康と生きがいのあるまちづくりについては、本町の高齢化率は、40%を超えており、健康で、老後も安心して暮らせる環境づくりは、大変重要です。

町内にある法人や医療機関との連携を強化し、安心して医療や介護サービスを受けられる体制を維持するとともに、各種検診の受診率の向上など疾病予防、相談、訪問・介護サービスなどの充実を図り、健康寿命の延伸に向けた取組を継続してまいります。

高齢者の社会参加による生きがいづくりや、障がい者などが地域で安心して生活していくために必要な支援を継続してまいります。

また、利用が定着しているコミュニティ・タクシーに関するアンケートを実施し、ニーズにあった運行体系の検討に取り組むとともに、福祉灯油を継続する考えです。

生涯を通して健康で生きがいを持って暮らせる環境は、若い世代が壮瞥町に定住する意欲を高めるためにも重要であり、関係機関と連携した取組を推進する所存です。

### 3 希望に満ちた安全なまち 火山との共生・地域を生かす基盤整備

次に、火山との共生、災害に強いまちづくりについてですが、本年は、平成12年有珠山噴火から20年を迎えます。自然と共生する自然観を体験的に学び、観光振興を図るジオパークの取組や啓発事業を強化するとともに、将来の有珠山噴火災害を念頭に置き、防災計画の見直しや具体的で実践的な避難計画の策定、関係機関との協定の締結、自主防災組織の組織化などに取り組む所存です。

災害に強い基盤整備は、国土強靱化の観点からも重要です。平成13年に策定した有珠山噴火災害復興計画に位置付けた（仮称）有珠山外環状線の整備については、長年の要望により、北海道など関係機関の理解を賜り、平成22年度に事業化され、昨年3月29日に東湖畔トンネルが開通したところです。

このように、災害に強い基盤整備は、防災マップなどに依拠し、しっかりとした理念に基づき計画づくりを行い、関係機関へ要望、政策提言を行い、実現に結び付けていくことが大切であります。

この路線の延長として重要な町道上立香第2線の道道昇格、道道滝之町伊達線など道道各線や、国道453号の整備促進へ向けた要望を強化するとともに、町道滝之町中島1号線の整備を推進し、災害に強い交通ネットワークの形成に取り組む所存です。

また、近年、大雨による河川洪水により甚大な被害が各地で発生しており、その備えとして普通河川においても危険除去への緊急的な財源措置がなされたことから、学校沢川や大川の整備を行うとともに道路、橋梁の適切な維持管理を行う考えです。

加えて、電線、ライフラインや道路の寸断などのリスクを事前に減ずるため、関係機関との調整を図り、危険（支障）木の除却を行うとともに、避難所備品の計画的な導入を行ってまいります。

次に、地域を生かすまちづくりの主なものについてですが、滝之町・立香地区については、旧役場庁舎や空き家・空き地の活用、公営住宅整備に向けた具体的な検討と方向付けを行うとともに、景観形成に向けた検討を行ってまいります。

久保内・弁景・幸内・蟠溪地区については、旧久保内中学校を活用した取組を支援するとともに、国道453号の整備にあわせた市街地再編の検討、町道関内蟠溪線の地すべり対策を関係機関と連携し継続してまいります。

東湖畔・仲洞爺地区については、道道洞爺公園洞爺線の整備促進を要望

するとともに、キャンプ場周辺の危険木処理や保養所等の立地に向けた調整を行ってまいります。

昭和新山地区については、長年の懸案である魅力化に向け、整備手法や地元の皆様との調整など具体的な検討に取り組む所存です。また、壮瞥温泉・洞爺湖温泉地区に立地を予定している企業等との調整を行い、必要な対応を行う考えです。

町内のそれぞれの地域の歴史と特性を生かした振興策の展開は、有珠山との共生が宿命である本町にとって、必要不可欠です。関係機関との連携を強化し、町民の皆様、民間企業などの力を借り、計画的に取り組んでまいります所存です。

#### 4 未来へつなぐ明るいまち 移住定住・関係人口の拡大と住民参画

壮瞥町に限らず、わが国の多くの地方圏において、人口減少対策に取り組んでおりますが、減少傾向は継続しております。

持ち家取得や空き家改修等の支援の継続や、空き家と空き地の活用を官民共同で取り組むため、情報発信と、空家等対策協議会によるコーディネート機能を強化し、移住定住と関係人口の拡大に取り組む所存です。

また、総務省の制度、地域おこし協力隊を38名雇用している道内自治体などの例を参考に、新年度においては情報発信や農業支援などを担う「協力隊員」3名の人件費と活動経費を予算化し、志ある有益な人材の誘致に取り組む考えです。

併行して、積極的な情報の提供や町政懇談会の開催、自治会活動やボランティア活動への支援などを継続し、住民参画と協働のまちづくりを推進するとともに、北海道との人事交流や職員の資質や政策形成能力を高める研修参加を充実させるなど、親切で信頼される役場づくりに取り組む所存です。

加えて、複雑、多様化した行政需要に適切かつ効率的に対応するために、消防やごみ処理、電算の共同処理などを継続するとともに、火山防災、広域観光圏やジオパーク推進などについても連携を強化していく所存です。

## 5 健全な財政運営

これまで述べてきた施策をバランスよく効果的に推進することが、町に明るさと活力を与える原動力になり、人口減少の抑制につながっていくものと考えています。

その施策の展開には、健全な財政運営が必要です。

近隣や多くの自治体で基金減のない財政運営がなされているにもかかわらず、壮瞥町は平成28年度以降、3年間で3億円もの基金を減らし、平成30年度末の残額は、目的基金、備荒資金組合の積立金を含め17億6千万円となっています。

基金を減らさない財政運営を、早急に実現しなければ、新たな施策の展開はもちろんのこと既存の事業の継続についても困難となります。

現在まで、第5次行政改革の推進に加え、事業別決算額の経年推移資料を作成し、近年の支出の傾向を把握し、事業評価と予算編成作業を行ってきたところです。

町財政の近年の傾向は、施設や道路の維持管理経費（委託料や手数料）、保育サービスの拡大、コミュニティ・タクシーなどサービスの開始、扶助費等の増嵩による支出増があり、その財源を基金に頼る状況が継続しております。

その改善のために、町税収入等の収納率向上対策や有利な財源の確保に優先的に取り組むとともに、住民生活や地域経済に支障をきたさない範囲で、支出の節減、抑制に努めているところです。

昨年12月に示された令和2年度地方財政対策では、地方交付税総額は、前年度より4,000億円上回る16.6兆円（前年比2.5%増）計上されております。

これまでの町を取組と、国の措置状況を踏まえ、本町の新年度予算については、地方交付税の若干増と、昨年、新たな宿泊施設のオープンによる固定資産税の増を見込んでおります。また、魅力ある観光地づくりに必要な事業を安定的に行うための財源として、ホテル、旅館経営者の理解を賜

り、一般宿泊者の入湯税を150円から300円に改正する条例の一部改正を本定例会に提案しております。

加えて財源確保の取組としては、ふるさと応援寄付金制度の充実や、外国語指導補助教員（ALT）をJETプログラム活用による普通交付税の増、地域おこし協力隊の増員による特別交付税の増など、既存の町単独事業へ、国や北海道がもつメニューや政策をうまく活用し、収支改善とともに活性化策を推進する考えです。

こうした取組などから、平成31年度の当初予算ベースでは、財政調整基金繰入が1億9千万円であったものを、新年度は約1億円の収支改善を見込んでおりますが、なお9千9百万円の繰入を計上していることから、新年度においても徹底した財源の確保と支出の抑制に取り組む所存でございます。

#### IV むすび

以上、新年度の町政執行にあたり所信と施策の一端を申し述べさせていただきました。

本町は、本年、141年目の歴史を刻みます。幾多の困難を乗り越え、先人のたゆまぬ努力により、豊かな郷土が築きあげられてきました。

胆振管内で一番、定住人口が少ない自治体ではありますが、豊富な地域資源と人的資源があり、火山と共生し、雪合戦を発案、継承している住民の英知がある町です。

将来を悲観することなく「夢」と「希望」を実現するため、果敢にチャレンジし、人口減に歯止めをかけ、「笑顔あふれる元気なまち、そうべつ」の実現に向け、町民の皆様と職員の皆さんと一丸となって、全力で取り組む決意であります。

議会議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。